

新型コロナ警戒度基準

- 県内の感染拡大状況を判断するため、有識者の意見を踏まえ、栃木県独自の指標を設定
- 感染拡大状況を判断するための警戒度に関する各指標の判断基準及び警戒度に応じた行動基準を設定
⇒各指標の推移や近隣都県の感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを総合的に判断
- ※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は2週間程度の推移を観察。

警戒度に関する判断基準

指 標		特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察	過去最大値	備考
感染状況	新規感染者数 (直近1週間)	100人 以上	50人 以上	10人 以上	10人 未満	56人 (11.16-11.22)	感染嚴重注意のレベルを、人口10万人あたり2.5人(新たな流行シナリオにおける社会への要請を開始するタイミング)とした
	新規感染者数 直近1週間と先週1週間の比率	2.0 以上	1.5 以上	1.0 超	1.0 以下	—	
	感染経路不明割合 (直近1週間)	50% 以上	40% 以上	30% 以上	30% 未満	85.7% (8.31-9.6)	過去最大値は6/27以降の数値を使用
	検査陽性率 (直近1週間)	7% 以上	5% 以上	3% 以上	3% 未満	8.8% (3.19-3.25)	特定警戒のレベルを、千葉大学による「7%未満の陽性率を保つことが、死亡者数の抑制に重要」という発表を参考に設定
医療提供体制	病床の稼働率	50% 以上	25% 以上	15% 以上	15% 未満	29.2% (4.27)	受入病床数：313床(9/16現在)
	重症病床の稼働率	50% 以上	25% 以上	15% 以上	15% 未満	28.6% (4.28)	受入病床313床のうち 重症病床数：41床(9/16現在)
	確保病床数・宿泊療養室数 に対する療養者数の割合	50% 以上	25% 以上	15% 以上	15% 未満	30.8% (4.21、4.26)	確保病床数・宿泊療養室数：597床・室 (9/16現在)

各警戒度の状況（イメージ）

項目	特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察
状況	感染者数がさらに拡大しており、深刻な医療提供体制の機能不全を招くリスクが高いため、警戒が必要な状態。	感染者数が急増しており、病床ひっ迫のリスクが高いため、より強い注意が必要な状態。	感染者数が拡大傾向にあり、感染経路を特定（推定）できない者の増加や複数のクラスター発生、病床ひっ迫のリスクが高まっているため注意が必要な状態。	感染者の発生は散発的であり、クラスターが発生した場合でも感染経路を特定（推定）できており、病床にも余裕があるため、引き続き観察を行う状態。

警戒度に応じた行動基準

■ 県民・事業者等に対し、行動基準を踏まえ、感染拡大の特徴に応じた必要な要請を行う。

項目	特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察
共通事項	「新しい生活様式」の実践、施設における感染防止対策の徹底を要請			
県民への要請	【法24⑨、45①による要請】 ・ 不要不急の外出自粛 ・ 都道府県をまたぐ移動の自粛	【法24⑨による要請】 ・ 夜間・酒類を提供する飲食店への外出自粛（時間帯や飲食店の特徴を考慮） ・ 飲食店における人数制限 ・ 若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底 ※ハイリスクの方には3密の徹底的な回避を要請	【法24⑨による要請】 ・ 体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出を控える ・ 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避ける	【法によらない協力依頼】 ・ 基本的な感染防止対策の徹底
事業者等への要請	【法24⑨、45②による要請】 ・ 遊興施設、劇場、遊技施設、文教施設、博物館等の休業要請（※条件付での除外もあり得る） ・ イベントは、原則開催自粛 ・ 集会における人数制限	【法24⑨による要請】 ・ ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等 ・ イベント開催の見直し ・ 人が集中する観光地の施設等における入場制限等 ・ 飲食店における人数制限	【法24⑨による要請】 感染拡大防止のための適切な取組を要請 【法によらない協力依頼】 全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼	【法によらない協力依頼】 ・ 感染拡大防止のための適切な取組を要請 ・ 全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼
学校生活	休業 又は 分散登校	分散登校 又は 通常登校	通常登校	通常登校

※ ハイリスクの方 = 高齢者、基礎疾患を有する方、妊娠している方等